

保育所等利用申込書類確認表

本紙は利用申込み等に必要な書類が揃っていることを相互に確認するためのものです。下記に示す書類を揃えた後に右部「チェック」欄に✓を入れ、本紙を一番上にして提出してください。

なお、申込書類に記入漏れを含む不備・不足がある場合は、書類の受付ができないことがあります。

施設名（第一希望）

児童氏名

全員提出が必要な書類

No.	必要書類	注意点	チェック	市
①	保育所等利用申込書類確認表（本紙）	必要書類を揃えた後、右部の□に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	支給認定申請書 兼 保育所等利用申込書 兼 現況届	1枚につき最大3人までの児童の情報を記入することができます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	重要事項確認表	内容確認後に右部の□に✓を入れ、最下部に署名してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	家庭調査票	保育所等に児童の健康状況等を伝えるための調査票です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	マイナンバー（個人番号）届出書	個人番号確認資料及び申込者本人確認資料の添付が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑥ 保育の必要性を確認する書類

保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	父	母	市
就労Ⅰ（会社勤務等）	・就労証明書	勤務先の会社等が発行する、糸島市様式の就労証明書が必要です。なお、月60時間以上の就労がなければ要件には該当しません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就労Ⅱ（自営業・農業・漁業等）	・就労証明書 ・事業内容が確認できる資料	月60時間以上の就労がなければ要件には該当しません。 確定申告書の写しの提出が必要です。事業開始直後などで確定申告を行っていない場合は、個人事業の開業届出書の写しを提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産	・母子手帳の写し	母の氏名及び出産(分娩)予定日がわかる部分の写しが必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
疾病・負傷	・診断書	受診先の医療機関等が発行する、糸島市様式の診断書が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障がい	・障害者手帳等の写し	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの写しが必要です。氏名・等級・次回更新日または更新が無い旨がわかる部分をコピーして提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護・看護	・介護・看護に関する申立書	介護・看護が必要となる理由が記載された申立書が必要です。なお、介護・看護を受ける方が介護施設や病院等に入所している場合は、要件には該当しません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
求職活動中	・求職活動に関する誓約書	別途、利用開始後3か月以内に、就労を開始する旨の就労証明書の提出が必要です。提出が無い場合は、退所となることがあります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就学	・就学証明書	就学先の学校等が発行する、糸島市様式の就学証明書が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

世帯状況等により提出が必要な書類（入所選考用）

No.	保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	チェック	市
⑦	申込時に糸島市に居住していない（糸島市に住民登録が無い）場合	・転入に関する誓約書	保育所等の利用開始日時点で糸島市に住民登録が無い場合は、入所決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧	ひとり親家庭で、児童扶養手当やひとり親医療証の申請をしていない場合	・戸籍謄本 ・遺族年金証書 等	ひとり親家庭であることを証明する書類の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨	離婚裁判（調停）中である場合	・調停期日呼出状 ・事件係属証明書 等	離婚に関することがわかる書類の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

世帯状況等により提出が必要な書類（利用料等算定用）

No.	保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	チェック	市
⑩	児童が祖父母と同居しており、父や母、祖父、祖母の中で、令和3年1月1日時点で糸島市に住民登録が無かった人がいる場合 ひとり親で婚姻歴がない（事実婚を含む）父または母のうち、令和3年1月1日時点で糸島市に住民登録が無かった人がいる場合	【令和4年8月までに入所する場合】 ・糸島市に住民登録が無かった人の令和3年度の所得課税証明書または非課税証明書 【令和4年9月以降に入所する場合】 ・糸島市に住民登録が無かった人の令和4年度の所得課税証明書または非課税証明書	令和3年度の所得課税証明書等は令和3年1月1日時点で住民登録があった市区町村から、令和4年度の証明書等は令和4年1月1日時点で住民登録があった市区町村から、それぞれ取得してください。 なお、令和4年度の所得課税証明書等は、令和4年度6月中旬以降に取得可能です。	父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪	児童が障害者手帳等の取得者と同居している場合	・障害者手帳等の写し	同居する家族等（申込児童を含む）の身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の氏名・等級・次回更新日または更新が無い旨がわかる部分の写しが必要です。	続柄 ()	<input type="checkbox"/>